

令和5年度

紀の川市生涯学習振興計画



紀の川市教育委員会

「生涯学習のまち 紀の川市」宣言

わたくしたちは、紀の川市民憲章の理念に基づき、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育むことをめざします。

- ・学ぶ…主体的に学ぶことで生きがいを見いだす。
- ・結ぶ…人と人がともに力を合わせて地域に貢献する。
- ・育む…個人の学びを地域活動に生かし、紀の川市のまちづくりに役立てる。

このような生涯学習の取り組みに励むことを誓い、ここに「生涯学習のまち 紀の川市」を宣言します。

(平成19年3月27日 制定)

【宣言の趣旨】

すべての市民が安全・安心を実感でき、心豊かに暮らし、そして、紀の川市に住んでよかったと思えるまちづくりを進めるには、個人の学習活動が人との交流を生み、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、地域意識の活性化につなげることができる生涯学習を推進することが最も有効であると考えます。

- ・学ぶ…自ら学ぶことで生きがいを見だし人生を豊かにします。
- ・結ぶ…学びにより仲間ができ、ともに地域に貢献することで人と地域との結びつきも生まれます。
- ・育む…学ぶ人自身を高めるだけでなく、個人の学びが共同の学びとなり、その学びを地域活動に生かすことで連帯感や自治意識を育み、より良いまちづくりをめざします。

★紀の川市生涯学習振興計画について★

本計画は、平成31年3月に策定された「第2次紀の川市生涯学習推進計画」の基本計画を具現化するための行動計画として「紀の川市生涯学習振興計画」を策定するものであります。

この計画は、紀の川市生涯学習推進計画5年目の行動計画であり、また社会情勢や市民のニーズの変化などに応じて見直しを行い毎年度策定します。

基本方針には

みんなが学ぶ

みんなで学ぶ

学びを生かす

学びをすすめる

の4つの基本方針があります。

また共育コミュニティの取組を通して

1. 地域づくりを進めるための生涯学習
2. 社会的な課題に対する生涯学習
3. 青少年教育における生涯学習
4. 文化財の継承
5. 生涯スポーツの推進
6. 生涯学習施設の整備充実

の6つの主要事業があります。

6つの主要事業の具体的な実施計画は次のとおりです。

1. 地域づくりを進めるための生涯学習

第1項 生涯学習を推進するための体制づくり

①地区公民館

推進計画の方針

誰でも気軽に来館でき、自由で開放的な公民館を目指すとともに地域の活動拠点となる公民館を目指します。

地域に密着した職員などの配置を検討するとともに講座の内容を再検討し、地域に密着した公民館活動を支援していきます。

《主な事業・活動》

- ◆市民のニーズを捉え、魅力的な公民館講座を開設します。
- ◆障害のある方を対象とした公民館講座を引き続き開設します。
- ◆土日や夜間でも参加できる公民館講座を開設します。
- ◆社会的課題をテーマとした公民館講座を開設します。
- ◆柔軟な発想で幅広い年齢層が参加でき、交流を持つことができる事業を開催します。
- ◆多くの市民に気軽に来館してもらえるよう、「公民館へ行こらフェア」を開催します。
- ◆地区公民館でイベントなどの情報を広く発信します。

②公民館分館

推進計画の方針

地域住民からなる分館の管理・運営を行う委員会（以下「運営委員会」という。）との連携協力体制を充実し、より地域と密着した分館として、地域力の向上の拠点として、また高齢者や子供たちの居場所になるような分館を目指します。

《主な事業・活動》

- ◆分館主事と地区公民館職員との連絡を密にし、地域住民が気軽に立ち寄れる公民館になれるよう助言をするとともに分館活動を支援します。
- ◆地区公民館は分館の運営委員会と連携を図り、引き続き地域が主体的に考え運営していけるよう分館事業への助言を行います。

③図書館

推進計画の方針

地域住民がより図書館を身近に感じ、利用できるよう努めていきます。子供から大人まで誰もが利用でき、身近に感じる図書館づくりを進めます。直接来館が困難な人に対して、移動図書館や図書館の出張窓口サービスなど様々な工夫を凝らします。

《主な事業・活動》

- ◆資料を幅広く収集し、蔵書の充実に努めます。
- ◆館内での読み聞かせや季節に応じたイベントを開催します。
- ◆中高生を対象としたビブリオバトルを開催します。
- ◆公民館などを利用して図書館利用の促進を図ります。
- ◆学校司書との連携を図り、子供たちの読書活動を支援します。
- ◆ブックスタート事業を利用して、図書館の利用促進を図ります。
- ◆移動図書館サービスを通じ、直接来館が困難な人の利用を促進します。
- ◆郷土資料のデジタル化に取り組みます。
- ◆スマートフォンを活用した利用券の導入を図ります。

④高校・大学などとの連携

推進計画の方針

若者にとって魅力ある紀の川市を目指した学習活動の活性化を図るため、多くの分野で高校・大学などの教育機関や市民団体との連携・協働ができるよう努めます。

《主な事業・活動》

- ◆高校・大学などと連携して行っている事業（少年少女発明クラブ・青少年育成市民会議・スポーツ推進事業など）を継続して行います。
- ◆連携した活動を広く市民に周知していきます。

第2項 生涯学習を推進するための人づくり

①社会教育委員

推進計画の方針

社会教育委員に共育コミュニティ、家庭教育、青少年教育など幅広い分野で活躍する人材を求めています。

社会教育関係の研修会などへの参加を積極的にすすめ、社会教育委員の資質向上を目指します。

《主な事業・活動》

- ◆地域の社会教育団体などが行っている事業に参加し自己研鑽できるよう積極的に案内します。
- ◆学校・家庭・地域の連携協働の方策を調査研究します。
- ◆社会教育委員に指導、助言を求めながら、令和6年度から令和10年度を計画期間とする第3次生涯学習推進計画を策定します。

②社会教育指導員

推進計画の方針

公民館講座や社会教育団体への指導、助言に加え、共育コミュニティへの関与を積極的に行い公民館の活性化を図ります。

また、指導員の資質向上を図るため、研修会への参加や社会教育指導員同士の情報交換の場を設けます。

《主な事業・活動》

- ◆社会教育指導員が統括コーディネーターを担い、共育コミュニティを推進します。
- ◆「公民館へ行こらフェア」や公民館講座などを企画し、公民館の活性化を図ります。
- ◆各団体からの相談などを受け、経験・知識に基づき指導を行います。
- ◆定例の社会教育指導員連絡会議を開催し、相互の意見交換を行うとともに社会教育全般の研修へ積極的に参加して自己研鑽に努めます。
- ◆地区公民館の現状を把握し、地区公民館職員への情報提供を行っていきます。

第3項 生涯学習を推進するための学び場づくり

①共育コミュニティ

推進計画の方針

地域学校協働活動に関わる地域の人を増やしていきます。

地域学校協働活動に関わるボランティアと学校との交流を推し進めていきます。地域コーディネーター同士の交流や研修を推進していきます。またコミュニティスクール¹と連携した活動を行っていきます。

《主な事業・活動》

- ◆地域の実情に合わせて共育コミュニティを実施していきます。
- ◆地域コーディネーター同士の交流会、研修会を実施していきます。
- ◆地域住民の地域学校協働活動に関わるボランティアへの関心を高め、参加を促していきます。
- ◆公民館を通じ地域の各種団体へ周知を行い、共育コミュニティの認知度を高めていきます。

②文化芸術事業

推進計画の方針

市民ニーズに応じた事業展開をするには、先進的かつ効果的な取組をしている他の自治体のノウハウを活用した文化振興策を検討していきます。市の芸術文化の振興に参画する文化振興団体を支援し、育成していきます。引き続き文化協会主催の文化祭を支援していきます。

《主な事業・活動》

- ◆それぞれの文化ホールの特徴・特性を活かした事業を開催します。
- ◆小・中学校の体育館などを使って、子供たちや地域住民に文化芸術に触れる機会を提供します。
- ◆文化協会内のクラブの連合化を図るため、補助金を交付します。
- ◆文化芸術活動を行う団体の連携、協働を推進します。
- ◆文化協会各支部文化祭の開催を支援します。
- ◆障害者の文化活動を支援します。

¹ コミュニティスクール：学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会は学校、保護者、地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める制度。

③はたちのつどい

推進計画の方針

はたちを迎える若者の輝かしい未来と希望に満ちた第一歩を踏み出す機会として、対象者で構成する実行委員会形式で開催します。また、実行委員になる人の確保には、生涯学習活動に参加していた中学生・高校生や、実行委員になった人から次年度実行委員になる人を紹介してもらうなど、人的つながりを確保していきます。

《主な事業・活動》

- ◆民法改正後も当該年度20歳の方を対象に、「はたちのつどい」として、輝かしい将来を祝福し、社会人としての決意も新たに希望にみちた第一歩を踏み出す機会としての式典及びイベントを開催する。
- ◆事業対象者が主体となる実行委員会形式のはたちのつどいを行います。
- ◆前年度実行委員からの呼びかけや、地域の協力を得ながら実行委員の参画を募ります。

2. 社会的な課題に対する生涯学習

第1項 社会的課題解決への取組

①家庭教育

推進計画の方針

子育てに悩む保護者同士の交流の場を設けるとともに関係課との連携を図るなど家庭教育の充実を図っていきます。

《主な事業・活動》

- ◆こども課が開催する母子保健事業と連携し、子育て世代の悩みや課題を共有できる場を設定します。
- ◆保護者同士が地域の人と関わりが持てるような事業を展開します。
- ◆公民館などで子育て世代が気軽に立ち寄ることのできる環境づくりを目指します。

②防災教育

推進計画の方針

地域の防災力は地域のつながりから生まれるとの考えの下、本市の危機管理部と連携した取組を実施していきます。

《主な事業・活動》

- ◆地域住民同士が防災意識を高め、共有することができるよう公民館などで防災や地域連携の必要性を学んでもらえる講座を検討します。
- ◆危機管理部と連携をとり、地域住民の防災力強化を支援します。

③人権教育

推進計画の方針

多岐にわたる人権課題を知ることが人権教育の第一歩として位置づけ、様々な視点からの講座を開設するとともに、人権について考える機会を提供し、人権教育への積極的な取組を実施していきます。

《主な事業・活動》

- ◆小中学生のポスターを集めた人権啓発資料を作成します。
- ◆受講者のニーズを把握し、身構えず参加できる人権学習講座の充実を図ります。
- ◆小学生保護者を対象とした人権についての理解を深める保護者学級を開設します。
- ◆識字学級の活動を支援します。

④高齢者教育

推進計画の方針

生涯学習を通して生きがいを見つけられる講座などを関係部署、関係団体と連携して開催していきます。

生涯学習活動に生きがいを見出すツールとして共育コミュニティへの参画を促していきます。

《主な事業・活動》

- ◆高齢者学級を開催します。
- ◆高齢者学級を通じて共育コミュニティの紹介と参加を促します。

3. 青少年教育における生涯学習

第1項 青少年教育を推進するための取組

①青少年教育

推進計画の方針

青少年教育は、青少年団体の活動への支援、ジュニアリーダーの育成、子供の居場所の設置、青少年センターの機能強化など、紀の川市の次代を担う子供たちを地域の全ての大人が見守り育てていけるように取り組みます。また、子供たちと地域の人々がふれあい、関わり合える機会を設けることで、健全な子供の育成はもとより子供たちが安全安心にすくすくと育つことができるよう事業の充実と見直しを図っていきます。

《主な事業・活動》

- ◆青少年の健全な育成を市民ぐるみで見守る活動に取り組みます。
- ◆紀の川市少年メッセージを開催します。
- ◆少年少女発明クラブを開催します。
- ◆子供たちが様々な経験・体験ができるよう各地域において取り組みます。
- ◆各種青少年育成団体を支援します。
- ◆保護者同士が地域の人と関わりが持てるような事業を展開します。
- ◆青少年センターによる環境浄化活動を支援していきます。
- ◆単位子ども会の自主的な活動を支援し、継続して活動を支援する指導者の確保に努めるとともに研修会への参加を積極的にすすめます。

4. 文化財の継承

第1項 文化財の保護と活用のための取組

①文化財の保護

推進計画の方針

市民の協力や紀の川市文化財保護審議会委員などの学識経験者から助言・指導をいただきながら、下記業務を計画的に実施します。

《主な事業・活動》

- ◆旧名手宿本陣の整備計画の見直しを行います。
- ◆個人・団体が所有する指定文化財の保護活用を支援します。
- ◆文化財の盗難防止の啓発に努めます。
- ◆文化財資料の収集に努めます。
- ◆調査依頼のあった文化財について調査研究を行い文化財保護に努めます。
- ◆開発に対応して必要に応じた埋蔵文化財の発掘調査を行い、保護に努めます。
- ◆文化財保存活用地域計画の策定を進めます。

②文化財の活用

推進計画の方針

歴史を語る文化財を学ぶことは、ふるさとを愛する心・豊かな心を育みます。引き続き文化財の活用事業を継続して実施します。

《主な事業・活動》

- ◆歴史民俗資料館で企画展を開催します。
- ◆旧南丘家住宅を定期的に公開します。
- ◆文化財施設で講演会などを開催します。
- ◆歴史体験教室など紀の川市文化財サポーターの会と協働で事業を開催します。

5. 生涯スポーツの推進

第1項 生涯スポーツを推進するための取組

①生涯を通じてスポーツを楽しむことができる機会の提供

推進計画の方針

児童生徒や青少年の競技力向上、成年や高齢者の健康維持など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していくとともに、スポーツ人口の拡大を図るために、様々なスポーツやレクリエーションの普及に努めます。

《主な事業・活動》

- ◆スポーツをする子供を増やすとともに子供の体力づくりなど、幼児期からのスポーツの推進を図るため、引き続き体操教室（親子体操、幼児体操など）を実施します。
- ◆体力テスト、総合競技大会、各専門部や単位団独自の活動など、スポーツ少年団の育成を支援します。
- ◆学校法人日本体育大学との協定を活用し、市内小学生の日体大への派遣および日体大からの講師招へいの各事業を実施します。
- ◆紀の川市体育協会に活動補助金・事業運営補助金を交付し、各種大会・スポーツ教室の開催を支援します。
- ◆各種大会で優秀な成績をおさめた方や紀の川市のスポーツ振興に貢献した方の表彰を行います。
- ◆スポーツフェスティバルなど、各種スポーツイベントについて、スポーツ推進委員が中心となって、企画立案を行います。
- ◆スポーツイベントの情報など、市広報誌だけでなく、ホームページやSNSを活用し、リアルタイムで情報を提供できるよう努めます。
- ◆ハンドボール日本女子代表チームの強化合宿を受入れ、期間中に交流イベントを行い、地域の活性化を図ります。

②スポーツによる共生社会の実現

推進計画の方針

地域や関係団体と連携し、年齢や能力を問わず様々な方が気軽にスポーツに参加できる機会づくりを進めていきます。また、スポーツ活動の機会を通じて住民同士の交流を促進させ、コミュニティの繋がりの強化も図っていきます。

《主な事業・活動》

- ◆ニュースポーツの普及を図り、日常的にスポーツをする機会づくりに努め、1人1スポーツの推進を図ります。
- ◆高齢者・障害者および女性スポーツの推進を図るため、引き続きスポーツ教室（健康体操・スポーツ吹矢・卓球・フラダンスなど）や障害者スポーツ教室を実施します。
- ◆大規模なイベントでは、市のスポーツ少年団や体育協会よりスポーツボランティアとして協力をいただき、スムーズな運営に努めます。
- ◆桃源郷ハーフマラソンなど、広範囲から参加者が集まるイベントにおいて、市の観光協会や市内企業と連携し、市のPRに努めます。
- ◆地域のコミュニティや世代間交流、部活動地域移行の担い手となる指導者を支援します。

6. 生涯学習施設の整備充実

◎施設使用料の減免運用

これまでの使用者ごとに各施設で実施していた減免運用を改め、明確な判断基準のもと受益者負担の適正化を図るため、市の統一基準が定められました。このことに伴い、令和7年4月からの実施に向け、利用者への周知と理解を求めていきます。

第1項 生涯学習施設の整備

①文化施設

推進計画の方針

施設の維持管理費用を捻出するための努力をしていくとともに、市の公共施設マネジメント計画や公共施設個別施設計画（以下「市計画」という。）に基づき、施設の稼働状況や将来の利用ニーズを勘案しながら、2館それぞれの特色を活かした施設の活用を検討していきます。

《主な事業・活動》

- ◆市計画に沿って施設の修繕・維持管理を行っていきます。

②図書館

推進計画の方針

現状の施設を維持管理し、より快適な読書環境の整備を図ります。また、直接来館が困難な人に対する利用促進についてはソフト面や図書館運営において実施していきます。

《主な事業・活動》

- ◆図書館施設および設備面における課題解決に取り組みます。
- ◆図書館から離れた地域における移動図書館サービスの充実に努めます。

③公民館

推進計画の方針

地区公民館については、市計画に基づき、現在の配置状況を維持していきます。また、周辺の稼働率が低く老朽化が進んだ分館機能を有する施設の集約化・複合化をすすめます。

《主な事業・活動》

- ◆地区公民館は引き続き維持管理を行います。
- ◆市計画に沿って施設の修繕・維持管理を行っていきます。
- ◆分館は、施設の統合、複合化も含め検討していきます。

④教育集会所

推進計画の方針

市計画に基づき、公民館などの社会教育施設への集約化若しくは地元自治会への移管を検討し、効率的な施設運営のあり方について検討します。

《主な事業・活動》

- ◆市計画に沿って施設の統合、複合化を検討します。
- ◆地元への施設移管を検討します。

⑤文化財施設

推進計画の方針

各施設の適切な管理を行い、活用事業が実施できるような環境を整えます。

《主な事業・活動》

- ◆市所有文化財の適正な管理を行っていきます。
- ◆旧名手宿本陣の整備計画の見直しを行います。
- ◆県指定名勝藤崎弁天がふさわしい景観となるよう整備を継続します。

⑥スポーツ施設

安全・利便性を視野に入れたスポーツ施設の整備

推進計画の方針

スポーツ施設を適切に維持管理することで、市民がいつでも安全に安心して身近にスポーツを楽しむことのできる施設環境を整えます。また、利用者の利便性を考慮しつつ、老朽化の進んだ施設の統廃合も視野に入れ、市民の参加の増加につながるスポーツ施設や設備の充実を図ります。

《主な事業・活動》

- ◆市民体育館非常用電源装置蓄電池交換工事を行います。
- ◆愛宕池公園管理棟外壁等改修工事を行います。
- ◆桃山勤労者体育センタートイレ改修工事を行います。
- ◆桃源郷運動公園陸上競技場の再整備に向けた基本構想の策定及び観客席改修工事を行います。
- ◆貴志川スポーツ公園野球場防球ネット改修工事及び駐車場改修工事を行います。
- ◆長山ふれあい公園園路及び駐車場の舗装工事を行います。

令和5年度紀の川市生涯学習振興計画

令和 5年 4月

発行

紀の川市教育委員会

〒649-6492 和歌山県紀の川西大井 338 番地
TEL 0736-77-2511(代表) FAX 0736-77-0917
E-mail : k150400-001@city.kinokawa.lg.jp
ホームページ : <http://www.city.kinokawa.lg.jp>